



職員募集

【第1次試験】

日時／9月17日(日) 午前10時～
試験会場／銚子市立銚子高等学校



【申込期間】

7月24日(月)～8月7日(月)

※土・日曜日を除く。

※郵送の場合は、8月7日(月)の消印まで有効。

【申込書の配布】

7月3日(月)から市役所総務課、消防本部で受け取れるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【申し込み・問い合わせ先】

- 一般行政職・技術職・保育士職 総務課職員班 旭市二の2132 ☎62-5368
- 消防職 消防本部総務課 旭市イの2953-1 ☎63-5355

職 種	採用予定人数	受験資格
一般行政職上級	6名程度	○昭和63年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人 ○平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和6年3月までに大学を卒業する見込みの人
一般行政職初級	3名程度	○平成14年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた人
一般行政職初級 (障がい者対象)	1名程度	○昭和58年4月2日～平成18年4月1日までに生まれ、次の全ての要件を満たす人 (1)次に掲げる手帳などのうち、いずれかの交付を受けている人 - ア 身体障害者手帳(1～6級)または都道府県知事の定める指定医による同等の身体障がい有する旨の診断書・意見書 - イ 都道府県知事もしくは政令指定都市市長が交付する療育手帳または児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医もしくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 - ウ 精神障害者保健福祉手帳 (2)活字印刷文の出題への対応が可能である
技術職(建築)上級	1名程度	○昭和63年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた人 ○平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人、または令和6年3月までに大学を卒業する見込みの人
技術職(土木)初級	1名程度	○平成14年4月2日～平成18年4月1日までに生まれた人
保育士職	6名程度	○昭和63年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人で、保育士の資格を有する人、または令和6年春季までに資格取得見込みの人
消防職初級	2名程度	○平成11年4月2日～平成18年4月1日までに生まれ、次の全ての要件を満たす人 (1)男性はおおむね身長160cm以上で体重50kg以上、女性はおおむね身長155cm以上で体重おおむね45kg以上 (2)視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼で0.3以上、色覚については消防職員として職務執行に重大な支障がないこと、聴力が左右正常で身体が強健である (3)採用時に旭市内または隣接市町に居住し、通勤が可能である

※職員採用試験に関する詳しい情報は、市ホームページで見ることができます。